

# 町会活動を応援する制度

市では、平成27年4月から「弘前市協働によるまちづくり基本条例」を施行しています。市民の幸せな暮らしを実現するために、市民等、議会および執行機関（市役所等）が互いの特性を尊重しながら補い合い連携して、それぞれの役割に応じてみんなが主役になってコミュニティなどによるまちづくり活動に取り

組んでいます。その中でも最も身近なコミュニティである町会の活動を支援するために、さまざまな制度を設けています。いずれも事前の申し込み等が必要ですので気軽にお問い合わせください。詳しくは市ホームページにも掲載しています。

## 町会担い手育成塾

町会活動の活発化や次代を担う人材を育成するため、町会長や担い手の事例発表や意見交換を行っています。多くの町会活動を知ることができ、今後の活動の参考になります。

今回は10月14日（日）に開催予定！30代から50代の若手活動者の話が聞けます。



## 町会だより作成講座

町会活動に関心をもってもらうきっかけとなるよう、町会の活動を紹介する町会だよりを作成する講座を開催します。

開催は12月と来年2月に予定しています。誰でもできる簡単なものを作成しますので、気軽にご参加ください。



相談はいつでも受け付けているよ！



## 町会活性化支援補助金

町会の課題解決や活動の活発化に向けた自主的な取組を支援するための補助金です。

▽対象事業 町会役員等の成り手不足解消への対策事業、町会加入者を増やすための対策事業、町会青年部等町会活動の活性化に向けた組織を設立するための事業など

▽対象経費 謝礼、旅費・宿泊費、消耗品費および原材料費、食糧費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料および賃借料など（要件あり）

▽補助金額 1町会あたり補助対象経費の90%以内の額か5万円のいずれか少ない額

※その他いくつか条件がありますので、申請の際は事前にご相談ください。

## エリア担当制度

市では、市民と行政の協働を推進するため、原則地元地区に住んでいる職員を各町会に一人ずつエリア担当として配置しています。昨年度は、地域の会議等へ391回出席し、ごみ集積所の整備や空き家対策など、373件の案件を伺いました。今後も地域の皆さんの役に立てるよう積極的に活動します。

（配置数88人：複数町会兼務）

### エリア担当の業務

- ・町会からの要望や課題を伺い、市の担当へつなぎます。
- ・地区単位で行われている町会長会議に出席し、地域の状況を理解するとともに、市の施策の情報を提供します。

会議に出席し、皆さんの意見や要望を聞くほか、ねぶたや夏祭りなど、さまざまな町会行事にも参加しています！！



就労自立支援室 谷淵 圭吾

農村整備課 高西 圭事

※その他にも、町会事務費交付金や町会集会所・町会掲示板の改修等に対する補助金などの制度を設け、町会活動を支援しています。

# 市と町会連合会の取り組み

## 町会加入促進キャンペーン

転入者が多い3月下旬～4月上旬と8月に実施しています。町会加入促進のチラシ配布や町会活動を紹介するパネル展示を行いました。



## 担い手世代に対する町会意識調査（町会活動に関するアンケート）

市内のスーパーマーケットで、20代～40代の若い世代を対象に、町会活動に関するアンケート調査を行いました。



町会に関することは市民協働政策課地域コミュニティ振興室（市役所2階、☎35・1664）または弘前市町会連合会事務局（市役所6階、☎35・1111〈内線346〉）へ気軽にお問い合わせください。

## 弘前市町会連合会からのメッセージ



弘前市町会連合会 阿部 精一 会長

最近では地域ごとに自主防災組織を作るなど、「自分たちでできることは自分たちでやろう」「みんなで助け合おう」という町会の意識が高まっていると思います。人口が減り、会社勤めの人が多くなり、町会活動に割く時間が限られる時代になりつつありますが、町会の役割は「親睦と助け合い」だと思っています。まずは、若い人も新しく引っ越してきた人も勇気をだして、町会や地域のイベントなどに参加してみたいですね。

弘前市町会連合会では、町会間の連絡調整や町会役員研修のほか、町会加入希望者の取り次ぎやごみ袋の販売などを行っています。また、Facebook (<https://www.facebook.com/hirosakishi.tyoukairan/>) では各町会の活動の様子などを紹介していますので、こちらもぜひ確認してみてください。

## 市担当者の声

町会活動は、ごみの集積所の管理、高齢者の見守り、子ども会活動、災害時の対応など、多くの人の協力により行われていますが、現在は加入率の低下や担い手不足などの課題を抱えています。

このような現状を踏まえ、市では町会に対する各種支援制度を設けています。その基本となる「弘前市協働によるまちづくり条例」の考え方は「自分たちのまちは自分たちで作っていく（住民自治）」と「互いに協力し合い取り組む（協働）」です。市ではこれからも「市民の皆さんがまちづくりに参加しやすい環境づくり」を進め、市民の皆さんと協力し合いながら町会や地域コミュニティの活性化に取り組んでいきますので、皆さんにも、身近な町会活動に参加し町会に興味を持っていただけたらと思います。



市民協働政策課 地域コミュニティ振興室 斎藤 大地 主事